仕　様　書

1　業務名
　下水道河川局庁舎空調設備用自動制御機器絶縁トランス及びDC電源等更新業務

2　業務場所
　札幌市下水道河川局庁舎（札幌市豊平区豊平６条３丁目２番１号）

3　履行期間
　契約締結日から令和９年３月31日（水）まで

4　業務内容
⑴　下水道河川局庁舎に設置している空調設備用自動制御機器（アズビル製）に係る自動制御盤内の部品交換を行うこと。対象の部品は下表とおり。なお、同等品も可とする。

品名	型番	２次側電圧、定格容量※１	数量	単位※２
絶縁トランス	AT72-J1	AC23V,23VA	12	台
絶縁トランス	TH40-4X128	AC120V、40VA	２	台
絶縁トランス	ATN516	AC23.5V、200VA	11	台
DC24V電源	PS5R-VB24	DC24V,15W	１	台
DC24V電源	PS5R-VC24	DC24V,30W	８	台
DC24V電源	RYY792D3001	DC24V,5VA	４	台
リミッタ	RYY792Y3051	DC24V,4VA	１	台

※１上表の１次側電圧はAC200V（PS5R-VB24のみAC100V）とする。

※２上表の各自動制御盤毎の台数は別紙「絶縁トランス・ＤＣ24Ｖ電源等一覧表」を参照のこと。

⑵　交換後、試運転調整を行うこと。

⑶　業務によって生じた副産物については適正に処理すること。

5　提出書類
⑴ 作業開始前
・工程表
・資格証明書の写し（第二種電気工事士以上）
⑵　完了時
・業務完了届　１部
・業務報告書（写真含む）１部

6　委託料の支払い

業務完了後に委託者が検査を行い、合格した場合、受託者は委託料を請求することができる。

7　留意事項

⑴　作業は原則、業務時間内（平日：８時 45 分～17 時 15 分）に行うこと。
　但し、建物の運用上休日でないと作業できない系統があれば事前に申し出ること。

⑵　庁舎管理の運営又は市職員の業務に支障を及ぼす恐れのある場合は、別途調整のうえ委託者の指示する時間帯に実施すること。

⑶　工程表の作成にあたっては、事前に委託者と十分打合せを行うこと。

⑷　業務の履行に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部材等は、原則として受託者負担とする。

⑸　作業中に事故、異変等が発生した場合は、速やかに委託者に報告すること。

⑹　受託者は作業の実施にあたり、関係者又は第三者に対する事故防止に努め、事故に対する一切の責任を負うこと。

⑺　業務の履行に際し、受託者の責により、庁舎、備品、設備等を破損した場合は、ただちに委託者に報告のうえ、受託者の責により原状復帰等、適切な処置を行うこと。

⑻　本業務の履行にあたっては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

⑼　この仕様書に定めの無い事項等は委託者との協議による。

8　担当課

札幌市下水道河川局経営管理部経営企画課（庶務係）
（札幌市豊平区豊平６条３丁目２番１号　３階）

別紙

絶縁トランス・DC電源等一覧表

自動制御盤名称	機器型式	機器名称	台数
システム制御盤	PS5R-VB24	DC24V電源	1
B1CP-1	TH40-4X128	絶縁トランス	1
	ATN516	絶縁トランス	2
	PS5R-VC24	DC24V電源	1
	AT72-J1	絶縁トランス	1
	RYY792D3001	DC24V電源	4
	RYY792Y3051	リミッタ	1
B1CP-2	ATN516	絶縁トランス	3
	AT72-J1	絶縁トランス	4
	PS5R-VC24	DC24V電源	1
B1CP-3	AT72-J1	絶縁トランス	1
1CP-1	ATN516	絶縁トランス	1
	AT72-J1	絶縁トランス	1
	PS5R-VC24	DC24V電源	1
2CP-1	ATN516	絶縁トランス	1
	AT72-J1	絶縁トランス	1
	PS5R-VC24	DC24V電源	1
3CP-1	ATN516	絶縁トランス	1
	AT72-J1	絶縁トランス	1
	PS5R-VC24	DC24V電源	1
4CP-1	ATN516	絶縁トランス	1
	AT72-J1	絶縁トランス	1
	PS5R-VC24	DC24V電源	1
5CP-1	ATN516	絶縁トランス	1
	AT72-J1	絶縁トランス	1
	PS5R-VC24	DC24V電源	1
PHCP-1	ATN516	絶縁トランス	1
	TH40-4X128	絶縁トランス	1
	AT72-J1	絶縁トランス	1
	PS5R-VC24	DC24V電源	1